

2015 年度(平成 27 年度)

事業計画

2015年(平成27年)3月27日

学校法人 上智学院

はじめに

学校法人上智学院は、2013年の創立100周年という大きな節目を機に、建学の原点とこれまでの歩みを振り返り、“Men and Women for Others, with Others”（他者のために他者とともに生きる）という精神を備えつつ、地球的課題に果敢にチャレンジする人材を育成するという本学の使命を再確認しました。

そして、次の100年の発展を支える基盤を強化するため、本学院のこれからの10年を見据えた将来構想である「グランド・レイアウト 2.0 (GL2.0)」を2013年に公表し、また、翌2014年には、GL2.0を基盤として、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」(SGU事業)の構想を立案し、採択されました。両構想は互いに連動しており、両構想を具体的に実現していくための計画として「アクションプラン」を策定し、実施に着手したところです。

したがって2015年度は、「アクションプラン」に基づき、2年目を迎えるGL2.0及びSGU事業を本格的に推進していく年となります。「アクションプラン」には、従来以上に具体的な数値目標やより実現性の高い行動計画が盛り込まれており、進捗状況を確認しつつ着実に実行していくことが求められます。

下記に掲げる事業計画は、2015年度に実施する「アクションプラン」の概要を表したものです。

加えて、学校法人上智学院は、同じカトリック教会イエズス会の教育理念を有する4つの学校法人(学校法人栄光学園、学校法人六甲学院、学校法人広島学院および学校法人泰星学園)と2016年4月に法人合併することを目指します。この法人合併により、大学教育と中学高等学校教育が緊密に連携し、「イエズス会教育の深化」「幅広い教育ネットワークの構築」「次世代の担い手の養成」を実現してまいります。

これらの事業を展開することにより、グローバルキャンパスの創成と支援ガバナンスの確立を通じ、国籍の枠を超えて人材を育成する先導的なグローバル教育を展開すること、そしてそれを実現させる環境を整備することを推進いたします。

I. 重要課題と事業計画

A. 上智学院の運営基盤に関する計画

1. 全体計画

(1) 上智学院全体の意思決定過程の見直し及び企画立案の強化と迅速化

- ① ガバナンス改革の大きな柱は、次の3つが挙げられる。第1に学長権限の明確化並びに教授会の機能と役割の明確化、第2に学長及び学部長・研究科委員長などの選任方法の見直し、第3に理事会の権限及び経営・監督機能の明確化である。特に2015年度は、理事会が付託する学長の職務権限と責任の明確化、並びに副学長の職務権限の明確化を実現する。また、学長及び学部長・研究科委員長などの選任方法の見直しについても着手する。
- ② 2016年4月1日付施行を目処として「上智大学長の選任に関する規則」及び「上智学院職制」を改正し、学長の権限の明確化を図り、ガバナンス改革を推進する。

(2) 適切なPDCAサイクルの整備

- ① 自己点検・評価を実施する。また、データウェアハウス(DWH)からアウトプットする大学ポートレート、自己点検・評価、認証評価、教学組織評価、事業報告などを適切に活用し、事務部局や教学組織が業務改善を実施する組織文化を醸成する。
- ② リスクマネジメント体制を整備するために、2014年度に洗い出した重要リスクに基づき、2015年度は優先順位を定めて対策を立案する。

(3) IR (Institutional Research) 機能の整備

- ① 経営・教育の改善に資する調査・分析を行うため、大学 I R コンソーシアムに加盟し、共通調査を実施する。また、基礎統計等を広く学内外に公表する仕組み（ファクトブックなど）を整備する。
 - ② 教務・入試・人事・財務などの業務システムデータベースの情報を統合管理するデータウェアハウスを構築する（2016 年度を目処）。
 - ③ 既存データでは分析困難な学生・受験生・卒業生の動向や出口（産業界）のニーズ等を把握するための各種調査を実施し、調査結果を DWH の蓄積データとリンクさせて活用することで、学生の確保や教育プログラムの改善を図る。特にグローバル人材育成を意識した留学生調査、出口ニーズや卒業生調査、受入留学生調査など、テーマ設定型の調査を推進する。
- (4) ステークホルダーとの連携の強化
- ① ステークホルダー情報を一元管理するため、ソフィア会データベース、募金データベース及び SCS データベースの統合改修に向けた作業に着手する。
 - ② 海外ソフィア会との連携を強化し、メンター制度の立ち上げ（ドイツ、中国、東南アジア）と外国人卒業生の発掘と参画を促進する。
 - ③ 学部学科同窓会の立ち上げを支援する。
 - ④ 後援会会員数を増加させるため、2015 年度より関西地区での懇親会を実施するとともに、ニュースレターを発行する。

2. 組織・人事計画

- (1) 教員評価制度と教育組織評価制度の導入（2016 年度）に向けた準備
- ① 「上智の理念」「教育」「研究」「社会貢献」「学内行政」に係る評価を報酬等に反映させる教員評価制度を検討する。
 - ② 学部・学科単位での研究費予算の配分等に反映させる教育組織評価制度を検討する。
- (2) 教員組織及び運営（事務）組織の再編成
- ① 学術院構想を含めた学部・学科、研究科の再編成計画を立案する。
- (3) 職員のパフォーマンス向上のための施策の実施
- ① 高度専門領域の職務担当者を採用する。
 - ② 海外協定校ネットワーク等を活用したグローバル SD プログラムを開発する。
 - ③ 2014 年 7 月 1 日導入の職員人事制度改正のモニタリングを実施する。
- (4) 人件費依存率の改善
- ① 教職員の適正配置を実施する。
 - ② 事業会社を活用した業務の外部委託化を実施する。
- (5) 多様な人材の育成と組織の活性化
- ① 男女共同参画・ダイバーシティ推進施策と意識啓発を継続的に展開する。
 - ② 教職協働イノベーション研究をさらに充実させる。

3. 財政計画

- (1) 財政基盤強化のための諸方策の実施
- ① 不採算部門の見直しとスクラップを継続的に実施する。
 - ② 2017 年度運用開始を目指し、管理会計システムを構築する。
 - ③ 財務情報内容と公開方法を充実させる。
 - ④ 事業会社の段階的業務展開によりサービスの質的向上と学修支援を拡充する。
- (2) 収入源の安定的確保
- ① 学費改定方法の適正化と適切な学費により収入を安定化させる。

- ② 高度なリスク管理に基づく安定的な資産運用収入を恒常的に確保する。
- ③ SOPHIA 未来基金を中心とする寄付募集活動(目標額:毎年度2億円)を展開し財源を強化する。

(3) 効果的支出の実現

- ① 実績評価を踏まえた予算配分制度を確立する(2018年度を目処)。
- ② 研究費・学修支援経費を費用対効果を踏まえ段階的に拡充する。

4. 施設・設備計画

(1) 各キャンパスの有効活用と施設設備の整備計画の策定

- ① 6号館[ソフィアタワー]建設工事(2014年度着工~2016年度竣工)と2号館4階教室化並びに13号館[福田家ビル]改修(2015年度~2016年度)を実施する。
- ② 3・4・8・9号館改修事前・準備工事を実施する(2015年度~2018年度)。
- ③ 13号館[福田家ビル]の活用方法の策定と具体化を実施する(~2018年度)。
- ④ 2号館5階学生食堂の拡張(2015年度)を始めとし、キャンパスアメニティーを段階的に拡充する。
- ⑤ 環境保全・省エネルギー、防災・安全対策を恒常的に推進する。
- ⑥ 監督官庁との真田堀グランド改修実務協議を継続する。
- ⑦ 既存施設のスクラップ・アンド・ビルドを推進する(~2018年度)。

5. ICT計画

(1) ICTによる教育研究及び学生支援への新たな価値の創出

- ① JMOOC コンテンツは、年間1本以上の提供を軌道に乗せる。日本語コンテンツ作成の場合は、海外への発信も考慮し英語字幕を付ける。
- ② クラウド方式による新メールシステムとユーザ管理のためのID管理システムを学院全体で導入する。
- ③ 全学ポータルサイトの構築に着手する。
- ④ 短期大学のICT環境を整備し、キャンパス間の不均衡を是正する。

(2) ICT環境の整備推進のための組織・運営体制の再構築とシステム監査体制の構築

- ① 情報セキュリティポリシーとそれに基づく対策基準を策定し、システム監査体制の構築を図る。
- ② 13号館への事務室移転に伴い、13号館内の事務ネットワークを敷設する。
- ③ 事業継続の観点から、基盤システムのバックアップシステムを構築する。
- ④ 公式ホームページに係る機器リプレイス及び機能改修を行う。

6. その他の事業計画

(1) 建学の理念と教育精神を時代のニーズに応じて具現化

- ① イエズスの教育理念を共通に持つ4学校法人との2016年4月の法人合併に向けた準備を進める。
- ② 上智の座シリーズ(継続企画)を開催する。
- ③ カトリック・アイデンティティーにそった巡礼企画(国内、国外)を実施する。

(2) ブランディングの構築

- ① ブランディング戦略の策定及びVI(ビジュアルアイデンティティー)の発信力を強化する。ブランドブックの作成に着手する。
- ② 戦略的広報体制を構築する。2015年度は学内各組織の広報担当者との情報共有、及びマスコミ各社や情報発信力を持つ関係各所とのリレーション強化に注力する。
- ③ 大学アーカイブ(史資料)の整備及びデータベース化のため、2015~2016年度に史資料の表題見出しを完成する。

B. 上智大学

1. 教学計画

(1) 学士課程（学部）教育の質保証の取り組みの推進

- ① グローバル人材育成のための教養教育を体系化し、学生の主体性・体験・実践を重視した授業科目を増加させる。
- ② 2015年度から3年間で科目数を1割削減する。密度の高い授業実施と学生の学修時間を確保する。
- ③ 成績評価の厳格化のためのガイドラインを策定する。
- ④ 学部学科等の枠を超えた柔軟な履修プログラム、学外機関等との教育連携プログラムを増設する。
- ⑤ I R推進委員会による調査・分析、FD研修等により、教育力向上を推進する。

(2) 大学院教育の高度化と教育組織の再編成の実施

- ① 大学院研究科・専攻を再編成する。
- ② 新たな大学院コースの開設や国内外の高等教育機関との連携を強化する。

(3) グローバル化の加速

- ① グローバル教育センターを全学組織化し、教員組織・推進体制を強化する。
- ② 海外高等教育機関と20校を目標に新規交換留学協定を締結する。
- ③ 交換留学生・在外履修生の派遣や海外短期プログラムの新規開発を促進し、年間1,200人を目標に海外勉学に派遣する。
- ④ 休学留学中に修得した単位の認定制度の検討、大学院生を含む交換留学制度の弾力化、新たな枠組による海外留学プログラムを構築する。
- ⑤ 海外大学との新たなダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリープログラム、海外大学院特別進学制度を構築する。
- ⑥ 交換留学生の受入れ増、海外大学コンソーシアム、短期受入れプログラムの新增設等により、外国人学生を年間1,900人を目標に受入れる。
- ⑦ 漢字圏の留学生のための日本語集中 Non-degree コースを開設する。
- ⑧ SAIMSプログラム、ABEイニシアティブ等による重点連携地域（アジア全般及びアフリカ）の留学生の派遣・受入れを増加させる。

(4) 入試改革の実施

- ① TEAP（アカデミック英語能力判定試験）のさらなる活用を推進する。
- ② 国際バカロレア資格を活用する。
- ③ 渡日前選考、WEB出願の対象を拡大する。

2. 研究・学術交流計画

(1) 国際的評価を受ける重点的研究の推進

- ① 新たな研究領域の立ち上げを目指し、学内教員による学術交流の場としてファカルティ・サロン（仮称）を立ちあげる。
- ② 関係部署と連携して、次世代・若手研究者の育成に向けた取組みに着手する。

(2) 学術交流の促進

- ① 学内外の研究ネットワーク形成や共同研究等の実施に資するための学内研究分野のマッピングを作成する。

(3) 研究所・センターの再編成による研究体制と研究支援体制の確立

- ① 研究機構事務局に専従職員を配置し、研究機構及び常設研究部門の運営基盤を強化する。

(4) 研究のための資金の安定的な調達

- ① 科研費の申請件数増並びに採択件数増を図るための各種支援策を強化する。

- ② 研究費不正使用防止及び研究不正防止等を主眼とした研究倫理教育の全学的整備に着手する。
 - ③ 科研費について、応募した研究課題が不採択となったとしても評価ランクが高かった場合は、次年度の科研費等外部資金の獲得に資するよう、インセンティブとして一定額の研究費を配分する。
 - ④ 効果的な研究費執行と年度末の予算消化の抑制を図るため、各個研究費の繰越制度を導入する。
- (5) 産官学連携の推進
- ① 研究シーズ集の公表・活用や、産学連携イベントへの積極的な参加により、企業・官公庁等との接点を増やし、受託研究や学外共同研究の契約件数を前年度以上とする。
- (6) 知的財産の管理と利用のための体制の構築
- ① 学内ベンチャーに関する規程を整備する。
- (7) 研究成果の国際的な情報発信力の強化と社会還元への推進
- ① 研究者一覧（研究分野別）や『研究シーズ集』の掲載を通して、研究者情報の公開を積極的に進める。
 - ② ポスター等の常設展示やホームページの専用ページを設けるなどして、研究活動や研究成果を学内外に常時公開する。

3. 学生の学修支援・学生生活支援計画

(1) 学修支援の推進

- ① 学修スペース及びアメニティスペースを拡充する。各種サービスの夜間対応など、学修環境を改善する。
- ② 図書館地下1階グループ学習室の改修及び地下2階閲覧席の更新を行う。
- ③ 図書館石神井分館所蔵資料の中央図書館への移転と集中管理を進める（2013年度から継続、2015年度完了）。
- ③ 障がいのある学生に安全安心な学修環境を提供し、学内連携による支援体制を強化する。
- ④ インターン情報を効果的に提供する。

(2) 学生生活の支援

- ① 奨学金制度を整備、拡充する。若手研究者育成奨学金と外国人留学生生活支援奨学金（仮称）を新設する。
- ② 奨学基金を弾力的に活用する。「上智大学創立100周年記念アジア留学生奨学金」ほかグローバル人材の育成に寄与する奨学基金を効果的に運用する。
- ③ 各学科クラス担任と連携し、フィジカル・メンタル両面での学生相談体制を充実させる。
- ④ 新しい採用スケジュールに対応した就職支援プログラムを構築する。新入生から参加できるキャリア教育プログラムを創設し、正課授業と連動させる。留学生や留学帰国生、障がいのある学生への就職活動支援を充実させる。
- ⑤ 課外活動団体加入率をアップさせ、課外活動を活性化させる。
- ⑥ 日本赤十字社等と連携してボランティア・プログラムを充実させ、学生の主体的な社会貢献活動を支援する。
- ⑦ 祖師谷国際交流会館をはじめとした学生寮でのリビンググループ制度を充実させる。学生寮全体の運営体制を整備、改善する。

C. 上智大学短期大学部

(1) 短期大学部の中・長期的な組織・教育体制の将来構想の策定

- ① 短期大学部検討専門委員会で検討を進め、構想案を上位会議体に付議する。

(2) 組織・教育体制の整備計画の策定

- ① 教員評価制度を導入する。
- (3) 短期大学部と上智大学との連携強化
 - ① 2016年度入試でTEAPを利用した入試を実施する。
- (4) 英語能力を強化する教育の一層の推進
 - ① 成績不振者への支援のため補習授業を実施する。
- (5) アセスメント・ポリシーに基づくPDCAサイクルの継続的な実施、教育の質保証及び向上の推進
 - ① 授業評価アンケート結果、および授業公開を活用し、授業改善を一層推進する。
 - ② ルーブリックの導入について検討する。
- (6) 学生総合支援センターの充実
 - ① 既存のサービスラーニング部門、キャリア支援部門に続き、学修支援部門を設置し、英語学習、およびライティング力向上のためのサポート体制を整える。
- (7) 奨学金制度の情宣強化
 - ① 本来奨学金を必要とする学生に行き渡るよう、情宣活動を徹底する。

D. 上智社会福祉専門学校

- (1) 将来構想の検討
 - ① 教育課程の統合・廃止や収容定員の見直しを含めた社会福祉専門学校の将来構想を検討し、改革案を作成する。
- (2) 組織・教育体制の整備計画の策定
 - ① 教員評価制度を導入する。
- (3) 入学者の安定的確保のための取り組みの強化
 - ① 学校説明会および広報活動を強化する。
 - ② SEO対策を含めたHPを改善し、ソーシャルメディアを積極的に活用する。
 - ③ 東京都離職者再就職訓練受託事業等、補助事業を実施する。

E. 聖母看護学校

※ 聖母看護学校は、2016年度（平成28年度）より学生募集を中止

- (1) 聖母看護学校の閉校に向けた準備の推進

F. 生涯学習

- (1) ライフスタイルの変化や多様な学習スタイルに対応した生涯学習機関の設置計画の策定
- (2) 新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直し、産業界のニーズに対応する講座の開講
- (2) 社会貢献、地域連携、情報発信などの視点から、新たな生涯学習の企画の検討

II. 2015年度（平成27年度）予算編成の基本方針

- 1. 事業計画に則った予算立案と適正執行
 - ① 事業計画に則った適正な予算の立案と公費の適正執行への認識強化の促進
 - ② 予算執行における合規性・経済性・有効性の観点による取引の厳正化の促進
- 2. 重要課題への予算の重点化
 - ① 「上智学院グラウンド・レイアウト2.0」の重要課題に対する重点的予算配分
 - ② 特色ある研究や総合大学の特色を生かした学際的、組織的な研究活に対する重点的予算配分

- ③ 若手研究者の育成を積極的に支援することを目的とした予算の重点化
- ③ 研究成果を踏まえた研究費制度の発展的見直し
- 3. 収支改善による収支均衡の実現
 - ① 法人部門、上智大学、上智大学短期大学部、上智社会福祉専門学校、聖母看護学校の各経理単位における業務の見直しによる効率化の徹底と収支均衡の実現
 - ② 収支の的確な把握に基づく不採算事業への具体的対応の検討
 - ③ 金額の多寡によらない収入増加策及び支出削減策の推進
- 4. 経費削減と最小予算による最大効果の発揮
 - ① 教育・研究活動における既存事業の経費削減の「聖域」なき実施
 - ② 限られた予算の効果的な使用と恒常的経費の削減
 - ③ 全教職員による日常的な経費削減の推進
- 5. 人件費依存率の低減
 - ① 人的資源の活用による業務の合理化・効率化の推進
 - ② 上智学院の消費収支計算書における人件費依存率低減の実現
- 6. 改定方法の見直しによる学費の適正化
 - ① 上智大学学費改定方法におけるスライド制継続と購買力の維持を可能とする学費改定方法の変更
 - ② 大学院学費減収に対応する学部・大学院を中心とした全学的なスクラップ・アンド・ビルドの継続的推進
- 7. 外部資金の積極的な獲得
 - ① 新たな取組みを含めた諸活動に必要な財源の自主確保
 - ② 寄付募集活動に必要な基盤強化の継続
 - ③ 学生支援制度の拡充に向けた教職員全員による寄付金募集活動の展開
- 8. 管理会計手法の導入とスクラップ・アンド・ビルドの推進
 - ① 事業目的別予算枠の設定と中・長期財政計画への反映
 - ② 事業別、学部等セグメント別収支状況の適正な把握とPDCAによるスクラップ・アンド・ビルドの推進

2015年度資金収支予算（学院）

（単位：千円）

収入の部			
科 目	2015年度予算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金収入	16,218,193	15,901,163	317,030
手数料収入	1,247,869	1,132,998	114,871
寄付金収入	200,000	197,000	3,000
補助金収入	2,437,175	2,560,170	△ 122,995
受取利息・配当金収入	796,444	822,632	△ 26,188
資産売却収入	3,283,680	3,874,060	△ 590,380
付随事業・収益事業収入	671,755	641,768	29,987
雑収入	930,122	949,480	△ 19,358
借入金等収入	2,600,000	2,396,000	204,000
前受金収入	5,045,296	5,090,828	△ 45,532
その他の収入	13,667,081	14,034,860	△ 367,779
資金収入調整勘定	△ 6,914,857	△ 6,706,346	△ 208,511
前年度繰越支払資金	5,045,376	5,062,800	△ 17,424
収入の部合計	45,228,134	45,957,413	△ 729,279
支出の部			
科 目	2015年度予算	前年度予算	増 減
人件費支出	12,307,650	12,050,358	257,292
教育研究経費支出	6,002,347	6,037,051	△ 34,704
管理経費支出	1,586,206	1,372,808	213,398
借入金等利息支出	170,883	145,402	25,481
借入金等返済支出	703,260	700,070	3,190
施設関係支出	6,888,117	3,351,392	3,536,725
設備関係支出	848,412	724,270	124,142
資産運用支出	9,000,000	12,500,000	△ 3,500,000
その他の支出	2,109,409	3,804,363	△ 1,694,954
予備費	261,000	361,000	△ 100,000
資金支出調整勘定	△ 273,318	△ 390,338	△ 117,020
次年度繰越支払資金	5,624,168	5,301,037	323,131
支出の部合計	45,228,134	45,957,413	△ 729,279

注：前年度予算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）第一号様式（第12条関係）にしたがって組み替えている。

2015年度事業活動収支予算（学院）

（単位：千円）

		科 目	2015年度予算
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	16,218,193
		手数料	1,247,869
		寄付金収入	150,358
		経常費補助金	2,378,355
		付随事業収入	671,755
		雑収入	930,122
		教育活動収入計	21,596,652
	支事業の活動部	人件費支出	12,235,170
		教育研究費支出	7,678,118
		管理経費支出	1,810,927
		教育活動支出計	21,724,215
教育活動収支差額			△ 127,563
教育活動外収支	収事業の活動部	受取利息・配当金	796,444
		その他の教育活動収入	0
		教育活動外収入計	796,444
	支事業の活動部	借入金等利息	170,883
		その他の教育活動外支出	42,135
		教育活動外支出計	213,018
教育活動外収支差額			583,426
経常収支差額			455,863
特別収支	収事業の活動部	資産売却差額	0
		その他の特別収入（施設設備指定分及び現物寄付含む）	228,777
		特別収入計	228,777
	支事業の活動部	資産処分差額	452,640
		その他の特別支出	0
		特別支出計	452,640
特別収支差額			△ 223,863
【予備費】			231,000
基本金組入前当年度収支差額			1,000
基本金組入額			△ 1,618,411
当年度収支差額			△ 1,617,411
前年度繰越消費収支差額			△ 15,621,954
基本金取崩額			0
次年度繰越収支差額			△ 17,239,365
（参考）			
事業活動収入計			22,621,873
事業活動支出計			22,620,873
事業活動収支差額			1,000

結 び

学校法人上智学院（上智大学、上智大学短期大学部、上智社会福祉専門学校、聖母看護学校）は、現代社会が抱える課題（高齢化、グローバル化、社会構造の変化等）を始めとし、将来の教育・研究を取り巻く厳しい環境に直面しています。

こうした状況において、本学院は、「叡智（ソフィア）が世界をつなぐ **Sophia: Bringing the World Together**」の理念のもと、カトリックの高等教育機関として、世界的なネットワークを活用しながら、教育、研究、社会貢献を通じて、本学院の使命を果たすため、果敢に改革を実行してまいります。